

催し案内に代えて

新型コロナウイルスの関係で、残念ながら催し案内に掲載する情報がありません！！そこで、別の情報を掲載します。丁度今回誌面で紹介している「しんぶん福島からの発信」を発行しているNPO法人「野馬土」から署名のお願いが届きましたので、この場を借りて紹介します。ご協力いただければ幸いです。

2020年3月

署名のお願い

福島第一原発の自己責任の追及と原状回復を国と東電に求める「生業を返せ、地域を返せ！ 福島原発事故原状回復等請求訴訟（略して生業訴訟）」の控訴審が2月20日結審しました。

まだ、判決の言い渡し期日は決まっておきませんが、同封の「公正な判決を求める署名」をできる限り多くの方々に協力していただき、公正、公平な判決を実現したいと取り組んでおります。

わたしたちは一日も早い原発ゼロの日を願いつつ、多くの皆さんと協力し合って、ともに運動を強めていきたいと思っています。

是非、協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

お願い

- 署名用紙が不足する場合は、あらかじめコピーしてお使いください。
 - * 用紙は情報誌「CAN」224号に一枚挟んであります。
- 署名用紙をお送りいただく際は、
 - ・ 郵送の場合封筒に貼る切手代はカンパということでお願いいたします。
 - ・ ファックスまたはメール添付でお送りくださっても結構です。
 - * 郵送先 / 〒976-0006
福島県相馬市石上字南白髭320
NPO法人「野馬土」内 「被災地フクシマの旅」実行委員会
FAX / 0244-26-8203
Mail / info nomado@fork.ocn.ne.jp
- 一枚5名の署名欄がありますが、必ずしもすべて埋めなくても結構です。
- 締め切りは5月末日です。
ご協力頂ければ幸いです。 よろしくお願いいたします。

《^{なりわい}「生業を返せ、地域を返せ！ 福島原発訴訟」とは…！？》

2011年に起きた福島第一原子力発電所事故の被災者が国と東京電力を相手に起こした集団訴訟です。原告数は提訴時で3,864人。福島第一原子力発電所事故で国と東京電力を相手取った集団訴訟としては最大規模で、2013年3月に福島県相馬町でスーパーを経営する中嶋孝を原告団長として提訴されました。

2017年10月10日に福島地方裁判所（金沢秀樹裁判長）で下された判決では、国と東京電力の責任を認め、賠償金の上積みを認め、原告約2,900人に総額約5億円の賠償の支払いを命じました。また、賠償対象範囲を茨城県の一部地域に拡大を認めましたが、居住地の放射線量を事故前の水準に戻す原状回復請求については却下しました。

同年10月24日、原告、被告共に判決を不服として控訴し、2018年10月1日から仙台高等裁判所（市村弘裁判長）で審理が開始され、2020年2月20日に結審し、判決の言い渡しの期日はまだ決まっていません。